

蘭越町
地球温暖化対策実行計画
(区域施策編) (素案)

令和8年3月

蘭越町

目次

第1章	実行計画策定の背景・意義	
1-1	地球温暖化の現状	1
1-2	地球温暖化対策の国内外の動向	2
1-3	蘭越町における地球温暖化対策の現況	4
1-4	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定の意義	5
1-5	計画の位置づけ	6
1-6	計画期間	7
第2章	蘭越町の概要	
2-1	対象地域の概要	8
2-2	自然概況	9
2-3	社会状況	10
第3章	温室効果ガス排出量の現況・将来推計	
3-1	対象とする温室効果ガス及び排出量の算出方法	11
3-2	蘭越町における温室効果ガス排出量の現況推計	12
3-3	蘭越町における温室効果ガス排出量の将来推計	14
第4章	計画全体の目標	
4-1	区域施策編の目標	15
4-2	削減目標	16
4-3	削減目標の考え方	17
第5章	温室効果ガス排出削減に関する対策・施策	
5-1	基本方針	19
5-2	具体的な取組	20
第6章	推進体制について	
6-1	推進・実行体制の構築	21
6-2	進行管理について	22
6-3	地球温暖化対策の推進に向けて	23

第1章 実行計画策定の背景・意義

1-1 地球温暖化の現状

地球温暖化は、主に人間の活動によって大気中の温室効果ガス濃度が急増したことが原因であると言われていています。特に、産業革命以降の化石燃料（石炭、石油、天然ガス）の大量消費が、現在にわたり二酸化炭素（CO₂）などの温室効果ガスを大気中に排出し続けています。これに加え、森林破壊によるCO₂吸収源の減少が地球温暖化をさらに加速させています。

温室効果ガスは、地球表面から放出される熱を宇宙に逃がさず閉じ込める役割を果たしており、この濃度の上昇によって地球全体の平均気温が上昇しています。IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第6次評価報告書によると、平均気温は工業化前の1850年から1900年との比較で1.09℃（2011年～2020年の平均気温）上昇しており、人間活動が原因であることに疑う余地はないと断定されました。

気温上昇に伴い、異常高温や豪雨災害、海面上昇等の様々な気候変動が世界中及び日本国内で観測され、すでに私たちの生活に影響を与え始めています。

また、温暖化の影響は、気象災害に留まらず、私たちの社会基盤、生態系、そして食料生産にまで及んでいます。

現状のまま温暖化対策が遅れると、今世紀末にはさらに深刻な気候変動と被害が予測されています。したがって、地域社会の安全と持続性を確保するためには、本計画に基づく温室効果ガス排出削減と気候変動への適応策を緊急かつ計画的に検討する必要があります。

1-2 地球温暖化対策の国内外の動向

○国際的な動向

地球温暖化対策をめぐり、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを目的として、1992年に気候変動に関する国際連合枠組条約が採択されました。この条約に基づき、1995年から気候変動枠組条約締約会議（COP）が開催されています。

2020年以降の地球温暖化対策の国際的な枠組みは、2015年のCOP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）で採択された「パリ協定」を中心として推進しています。

この協定の長期目標として、世界の平均気温の上昇を、産業革命前と比較して「2℃より十分低く保つ」とともに、「1.5℃に抑える努力を追求する」こと、また、できる限り早く温室効果ガスをピークアウトし、21世紀後半には温室効果ガス排出量と吸収量のバランスをとることを掲げています。

先進国・途上国を問わず、すべての参加国が5年ごとに目標を更新・深掘りすることを義務付けており、2021年時点で150カ国以上が2050年などの期限を区切ったカーボンニュートラルの実現を表明しています。

また、パリ協定には、5年ごとに世界全体としての実施状況の検討をする「グローバル・ストックテイク」の仕組みが導入されており、世界が1.5℃目標達成の経路に乗っているかを検証し、各国が次の目標を引き上げるための議論を促しています。

近年、世界では、経済成長と両立させながら脱炭素化を進める「グリーン・トランスフォーメーション（GX）」への動きが加速しており、特に欧米や日本などの先進国は、歴史的排出責任や技術力・資金力を背景に、途上国を支援しつつ、率先して削減目標を掲げ、再生可能エネルギーの導入、電動車（EV）の普及、建築物の省エネ化などを強力に推進しています。

○国内の動向

日本は、国際的な地球温暖化対策の推進に伴い2020年10月に2050年までに温室効果ガス排出量を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言し、経済成長を伴う形で目標達成を目指しています。それに加え、2021年には温室効果ガス削減目標を2030年度までに2013年度比で46%削減という野心的な中期目標を国際的に表明しました。

目標の達成のため、再生可能エネルギーを最大限に導入し、火力発電の脱炭素化を進めるとともに、エネルギー危機にも耐えうる強靱な需要構造の転換を実現するべく、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を目指しています。

運輸部門では、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%（EV、FCV、PHV等）を目指しており、家庭部門では、住宅・建築物の省エネ基準適合義務化を段階的に進め、ZEHやZEBの普及を促進しています。

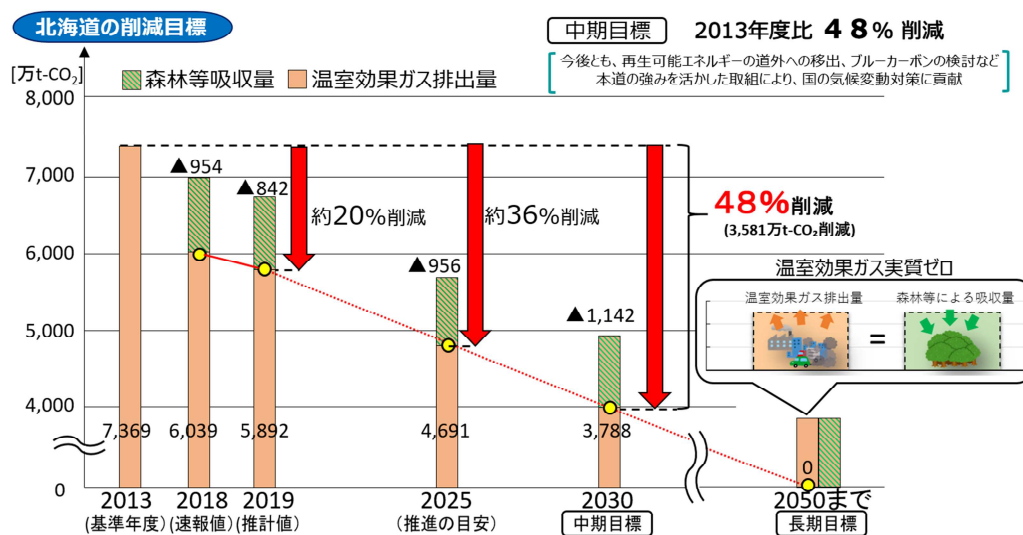
また、2025年までに少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」を選定し、地方創生に資

する脱炭素化の先行的な取組を2030年までに実現するとともに、地域特性に応じた再エネ導入、省エネ、電動車普及等を行い、全国への普及を目指しています。

○北海道の動向

北海道では、気候変動問題に長期的な視点で取り組むため2020年3月に2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロをめざすことを表明し、2021年3月に「北海道地球温暖化対策推進計画(ゼロカーボン北海道推進計画)(第3次)」を策定しました。

再生可能エネルギーと森林吸収源など、北海道の強みを最大限活用し、脱炭素化と経済の活性化や持続可能な地域づくりを同時に進め、2030年までに、2013年度比で温室効果ガス排出量を48%削減。そして、2050年までに、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける北の大地「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組を開始しています。



取組の基本的な考え方

- 地域の脱炭素化と経済の活性化、レジリエンス向上の同時達成
- 再生可能エネルギーや森林など本道の豊かな地域資源を最大限活用
- ゼロカーボンに向けた認識の共有、意識の醸成、ライフスタイルや事業活動等の脱炭素社会に向けた自発的転換の促進
- 環境と経済が好循環するグリーン社会の構築

重点的に進める取組

<p>多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへ転換 ✓ 地域の脱炭素化 ✓ 交通・物流の脱炭素化 ✓ 「グリーン×デジタル」の一体的な推進 ✓ ZEB, ZEHの普及など建築物の脱炭素化推進 ✓ 持続可能な資源利用推進 ✓ 革新的イノベーションによる創造 ✓ 気候変動への適応 	<p>豊富な再生可能エネルギーの最大限の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域特性を生かしたエネルギーの地産池消の展開 ✓ ポテンシャルの最大限活用に向けた関連産業の振興 	<p>森林等の二酸化炭素吸収源の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 森林吸収源対策 ✓ 農地土壌吸収源対策 ✓ 都市緑化の推進 ✓ 自然環境の保全 ✓ 水産分野における取組
---	--	---

図表1 北海道の温室効果ガス削減目標及び重点的な取組

出典：ゼロカーボン北海道推進計画ホームページより

1-3 蘭越町における地球温暖化対策の現況

本町では、まちづくりの指針として、町の最上位計画となる「総合計画」を策定しており、2025年に「第6次蘭越町総合計画後期基本構想」を策定しました。この計画を達成するために、「エコエネルギータウンの確立」という取組の中で、自然環境や生態系を保全しながら地球温暖化対策を行うこととしています。

町で行った主な取組としては、蘭越町交流促進センター幽泉閣において、温泉排湯を活用してヒートポンプを導入し、結果として重油消費量の約36万Lを削減することで、約656t-CO₂/年の二酸化炭素排出量の削減に成功しました。蘭越診療所については地中熱のヒートポンプを導入し、冷暖房及びロードヒーティングとして利用しており、灯油ボイラーで賄った場合と比較して約85t-CO₂/年の削減をしています。また、町の特産品であるお米のもみ殻から「もみ殻燃料棒」を製造し、化石燃料に代わる燃料として活用しています。

さらに、2025年に2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする『ゼロカーボンシティ』を目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

この宣言に基づき、町では、2050年度のCO₂排出量実質ゼロ達成に向けたロードマップを設定し、中期目標として2030年度のCO₂排出量を2013年度比で48%削減することを目標としています。

これらの取組は、単なるCO₂排出削減に留まらず、町の主要産業である農業と新エネルギーの導入を組み合わせることで、「らんこしブランド」の創出と町全体の活性化につなげることを目指しています。



図表2 ゼロカーボンシティ宣言をしている金町長



図表3 蘭越町交流促進センター幽泉閣温泉排湯ヒートポンプシステム

1-4 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定の意義

本計画は、事業者・住民等の取組を含めた区域全体の削減計画であり、その地域の自然的・社会的条件に応じた温室効果ガス排出量削減等のための総合的かつ計画的な施策を推進することを目指す計画です。地球温暖化の影響は、この町にも、もたらされています。本計画を策定し実行することで、気候変動によって引き起こされる自然災害のリスクを低減し、住民の生命と財産を守ります。

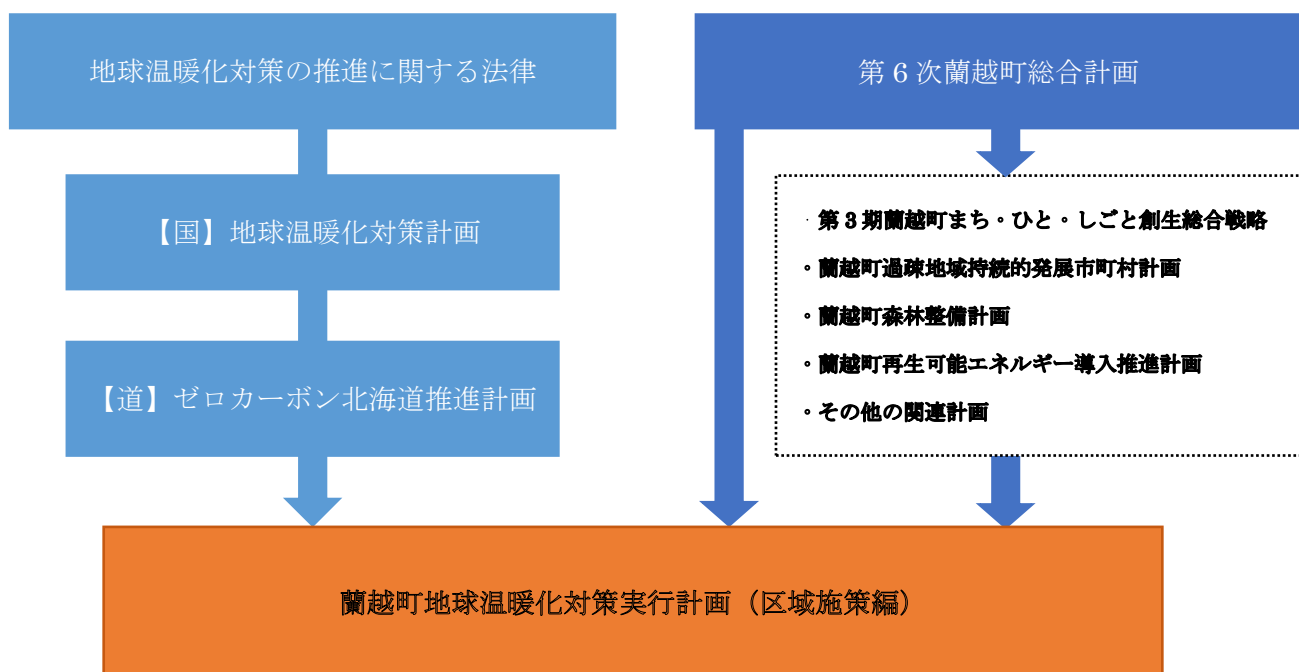
町全体として温室効果ガス排出量を実質ゼロにする具体的な道筋を示すことは、未来の世代に持続可能な地球環境を引き継ぐための責務でもあります。また、地域の特徴に合わせた温暖化対策は、単なるコストではなく、新たな地域活性化の機会になると考えます。

温暖化対策は、町役場だけでは達成できません。本計画は、町民、事業者、滞在者など、全ての関係者がそれぞれの役割と具体的な行動を理解し、協働して取り組むための指針となります。計画の策定と公表を通じて、町全体の環境意識の向上を図り、家庭部門や運輸部門といった主要排出源における具体的な行動変容を促します。

1-5 計画の位置付け

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）第21条に基づき、地方公共団体が策定する「地方公共団体実行計画（区域施策編）」として位置付けられ、国の「地球温暖化対策計画」、道の「北海道地球温暖化対策推進計画」との整合を図ります。

また、本町の最上位計画である「蘭越町総合計画」に即し、「蘭越町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」をはじめとする各関連計画と調和を図り、策定いたしました。



図表4 計画の位置づけ

1-6 計画期間

本計画は、国や国際社会が目標とする「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、町が着実に施策を推進するため、以下の通り段階的な期間を設定します。

計画期間は、2025（R7）年度から2050（R32）年度までの26年間として、基準年度を国の地球温暖化対策の基準年度と同様の2013（H25）年度とします。

長期目標をパリ協定及び国の目標と整合する、本計画の最終的なゴールである2050年度までとして、温室効果ガス排出量の実質ゼロ（カーボンニュートラル）を達成するために、町の取組の方向性を明確化していきます。また、2030年度を目標年度に設定し、それぞれの目標年度における目標を設定します。

年度	2013	2025	2030	2050
期間の事項	基準年度	策定	目標年度	長期目標
計画期間		—————	—————	—————▶

第2章 蘭越町の概要

2-1 対象地域の概況

本町は、明治32年、尻別村（旧磯谷村、現寿都町の一部）から分村して南尻別村となり、昭和29年12月1日、町制施行にあたって役場所在地が蘭越にあることから町名を蘭越町と改称し現在に至っています。蘭越とは、アイヌ語の「ランコ・ウシ」が訛ったもので、桂の木の多い所という意味です。

令和6年の固定資産概要調書によると、町の総面積は約449.78km²であり、このうち、最も大きい面積を占めているのが山林で約187.70km²（約42%）、そのあとは原野で35.11km²（約8%）、田で34.71km²（約8%）となっています。

本町は、後志管内の南西部に位置し、山や川に囲まれた豊かな自然が魅力的な町であり、ニセコ火山群に熱源を持つ7つの温泉郷を有している温泉の町としての一面もあります。



図表5 蘭越町の風景

2-2 自然概況

町の東部には、ニセコ積丹小樽海岸国定公園の一部であるニセコ連峰がそびえ、最高峰のニセコアンヌプリ(1,308m)をはじめとする山々が、壮大で多様な地形を作り出しています。

また、町の中央を道南最大級の一級河川である尻別川が貫流し、その支流が形成した平野(扇状地・段丘)が広がっています。その流域に広がる平坦地は、肥沃で水田の耕作に適しており、ここで生産される「らんこし米」は蘭越町の農業産出額の60%以上を占め、良質美味で地域特産のブランド米として道内外で好評を得ています。

日本海側気候の特徴が強く、積雪量が多い豪雪地帯です。夏は比較的冷涼ですが、近年は温暖化の影響で気温の上昇傾向も見られます。

希少な動植物も生息しており、オオワシ、オジロワシなどの猛禽類が飛来するほか、ニセコ連峰にはエゾヒグマ、エゾシカなどが生息し、尻別川にはサケが遡上、イトウも生息しています。

これらの豊かな自然環境は、森林による二酸化炭素吸収源、清流による水資源の確保、冷涼な気候など、温暖化対策や地域づくりにおいて重要な役割を果たしています。

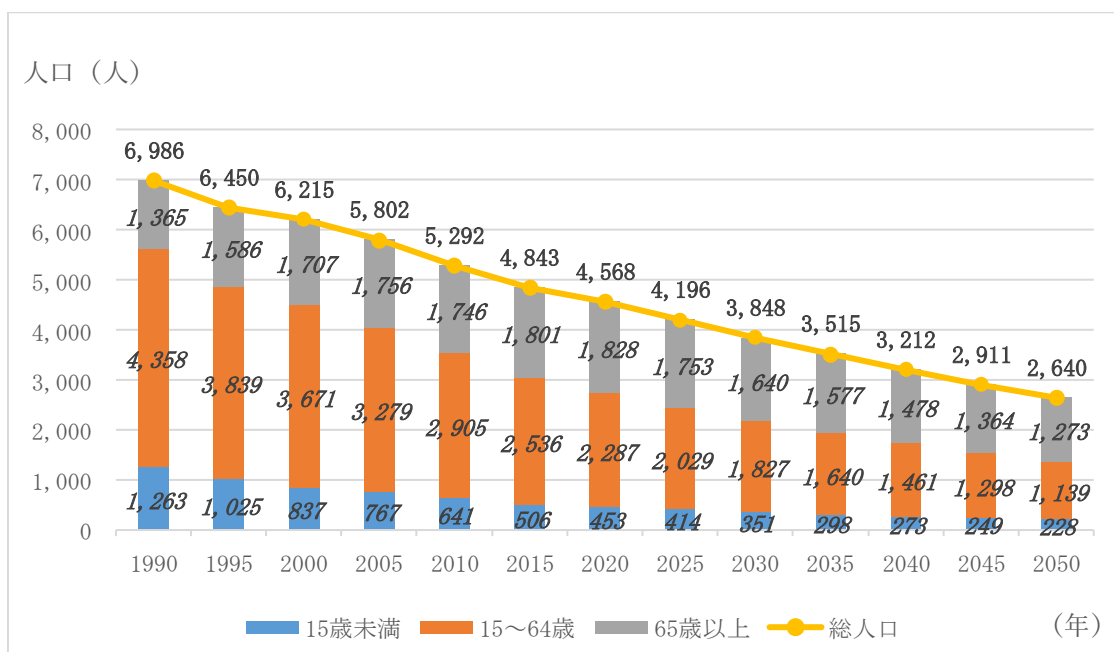
2-3 社会状況

人口は、令和5（2023）年4月1日時点の住民基本台帳によると4,448人となっています。本町が定めている「蘭越町人口ビジョン」によると、本町の総人口は減少傾向にあり、平成2（1990）年から令和2（2020）年にかけて、2,418人減少（34.6%減）しています。

老年人口（65歳以上）の割合が上昇し続けており、令和2年（2020）年時点の統計では、老年人口が1,828人（約40%）、生産年齢人口（15～64歳）が2,287人（約50%）となっています。75歳以上の人口の割合も上昇しており、少子高齢化が急速に進んでいます。

国立社会保障・人口問題研究所が令和5（2023）年に行った推計（令和2（2020）年実績ベース）によると、令和12（2030）年に3,848人、令和22（2040）年には3,212人にまで減少し、令和2（2020）年から約1,300人の減少が予測されています。

近年は転入者が増加しており、世帯総数は外国人世帯の増加により一時増加に転じた時期もありました。しかし、一世帯あたりの人員は一貫して減少しており、核家族化や単独世帯化が進んでいます。



図表6 蘭越町の総人口及び年齢3区分別の人口の推移（2025年以降は推計値）

出典：国勢調査・地域別将来推計人口（社人研）のデータより作成

温暖化対策実行計画を策定する際は、これらの人口減少・高齢化の課題、基幹産業（農業・観光）の構造及び行政の重点施策を考慮し、地域の実情に合った、持続可能性の高い施策を盛り込むことが重要です。この蘭越町を将来に残すためには、自然環境や地域の特色を大切にしながら、地球温暖化に対応しなければなりません。したがって、行政だけではなく、事業者や地域住民と協力することが必要です。

第3章 温室効果ガス排出量の現況・将来推計

3-1 対象とする温室効果ガス及び排出量の算出方法

本計画が対象とする温室効果ガスを表に示します。環境省の「区域施策編策定・実施マニュアル」に記載されている、市町村において対象とすることが望まれる部門・分野に加え、環境省の自治体排出量カルテによって把握可能な運輸部門の鉄道を把握対象としました。

また、温室効果ガス排出量の算出方法は、環境省の「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」に基づき、行うこととします。

ガス種	部門・分野		
エネルギー起源CO ₂	産業部門	製造業	
		建設業・鉱業	
		農林水産業	
	業務その他部門		
	家庭部門		
	運輸部門	自動車（旅客）	
		自動車（貨物）	
鉄道			
エネルギー起源CO ₂ 以外のガス	廃棄物分野	焼却処分	一般廃棄物

図表7 本計画で温室効果ガス排出量の把握対象とする部門・分野

出典：環境省「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」より作成

3-2 蘭越町における温室効果ガス排出量の現況推計

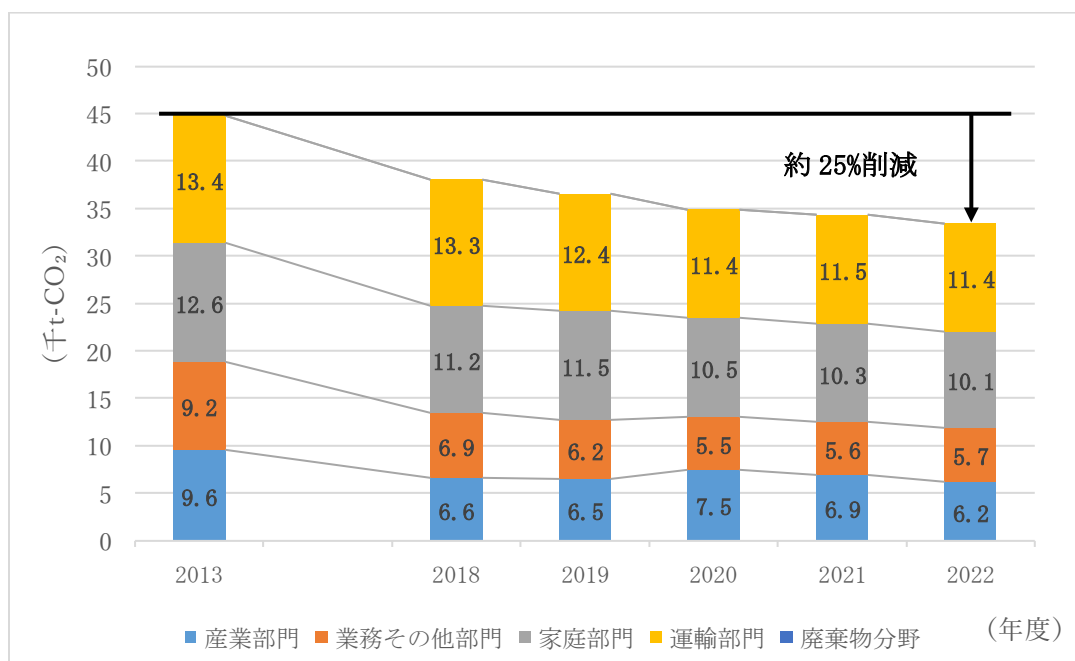
基準年度である2013年度及び最新年度として2022年度の温室効果ガス排出量を推計しました。この数値は、環境省の自治体排出量カルテの数値を採用しました。

(千t-CO₂)

		温室効果ガス排出量					
		2013 基準年度	2018	2019	2020	2021	2022 現況年度
産業 部門	製造業	0.12	0.12	0.11	0.00	0.00	0.00
	建設業・鉱業	1.32	1.02	0.94	0.90	0.87	0.83
	農林水産業	8.14	5.46	5.48	6.61	6.03	5.41
	業務その他部門	9.21	6.91	6.20	5.47	5.55	5.66
家庭部門		12.55	11.16	11.49	10.47	10.27	10.14
運輸 部門	自動車（旅客）	5.17	4.60	4.51	3.95	3.82	4.07
	自動車（貨物）	7.81	8.38	7.57	7.17	7.44	7.30
	鉄道	0.40	0.30	0.29	0.27	0.27	0.26
廃棄物分野		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計		44.73	37.95	36.59	34.84	34.25	33.67

図表8 本町における基準年度及び現況年度までの5年間の温室効果ガス排出量

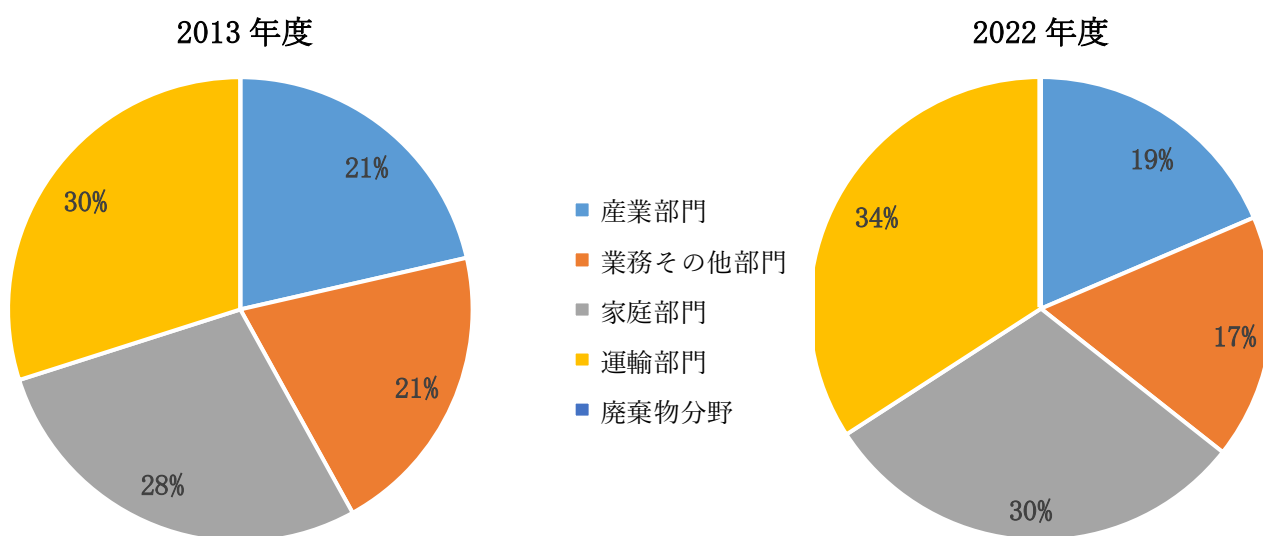
出典：環境省「自治体排出量カルテ」より作成



図表9 本町における基準年度及び現況年度までの5年間の温室効果ガス排出量の推移

出典：環境省「自治体排出量カルテ」より作成

基準年度の2013年度の温室効果ガス排出量は、44.73千t-CO₂であり、現況年度の2022年度は、33.67千t-CO₂であると推計されています。基準年度から現況年度までの削減率は、約25%となっています。本町のCO₂排出量を部門ごとにみると、概ねすべての部門において減少傾向がみられますが、その中でも排出量の多い家庭部門、運輸部門における削減が必要になります。部門別・分野別の構成比（図表10）を参照しても、家庭部門及び運輸部門が大きく占めていることがわかります。



図表10 温室効果ガス排出量の部門別・分野別構成比

3-3 蘭越町における温室効果ガス排出量の将来推計

地球温暖化対策として、新たな追加施策を行わなかった場合に、将来的にどれくらいの温室効果ガスが排出されるかを予測した「BaU 排出量」を推計します。これは、環境省の「区域施策編」目標設定・進捗管理支援ツールを用いて、BaU 排出量を算出しました。(図表 11) 算出するためには、それぞれの分野において将来の活動量が重要になりますが、今回の算出においては、すべての分野で将来の推計人口をもとに算出しました。活動量とは、人口や世帯数、分野における従業者数、製品出荷額など、地域のエネルギー消費量と密接な関係にある量です。

(千 t-CO₂)

部門/分野		基準年度	現状年度	中期目標	長期目標
		2013年度	2022年度	2030年度	2050年度
		排出量	排出量	BaU 排出量	BaU 排出量
産業部門	製造業	0.12	0.00	0.00	0.00
	建設業・鉱業	1.32	0.83	0.70	0.48
	農林水産業	8.14	5.41	4.23	2.90
業務その他部門		9.21	5.66	5.08	3.48
家庭部門		12.55	10.14	8.46	5.81
運輸部門	自動車(旅客)	5.17	4.07	3.72	2.55
	自動車(貨物)	7.81	7.30	6.09	4.18
	鉄道	0.40	0.26	0.22	0.15
廃棄物分野	一般廃棄物	0.00	0.00	0.00	0.00
		44.73	33.67	28.51	19.56

図表 11 基準年度及び現況年度温室効果ガス排出量と目標年度 BaU 排出量

出典：環境省「区域施策編」目標設定・進捗管理支援ツールより作成

第4章 計画全体の目標

4-1 区域施策編の目標

第1章の1-6計画期間のとおり、目標年度を2030年度及び最終目標年度を2050年度に定めました。したがってそれぞれの年度における目標を次のとおり定めます。

・中期目標：2030年

国の目標（2013年度比46%削減）及び北海道の目標（2013年度比48%削減）を踏まえ、北海道に属している市町村かつ温室効果ガス吸収量で補完できることを考えたため、本町は2013年度比48%削減を目指します。

・長期目標：2050年

ゼロカーボンシティの達成、温室効果ガス排出量 実質ゼロ（排出量と森林等による吸収量が均衡している状態）

(千t-CO₂)

	2013年度	2022年度	2030年度	2050年度
温室効果ガス 排出量	44.73 (実績値)	33.67 (現況値) 2013年度比 約25%削減	23.11 2013年度比 約48%削減	実質ゼロ

図表12 温室効果ガス排出量基準値及び目標値

4-2 削減目標

本町の区域施策編で定める計画全体の削減目標は国の地球温暖化対策計画や先進事例を踏まえて下表（図表 13）のとおり設定します。

産業部門においては、農業等の生産性を維持するため、機器の効率化や省エネ、もみ殻燃料棒の有効活用を検討するなど現実的な削減目標を設定いたしました。

業務その他部門については、公共施設や事業所の照明・空調の更新、電力の脱炭素化（再エネ電力の購入）で半減を目指します。

家庭部門は、国の計画通り、最も高い削減率を求められています。LED化、高効率給湯器、住宅の断熱性能向上などで達成を目指します。

運輸部門では、北海道は移動距離も長く、大幅な削減を期待できないため、電気自動車等の普及と、燃費向上による自然減を想定しています。

(千 t-CO₂)

部門/分野	温室効果ガス排出量		
	2013 年度 (基準年度)	2030 年度 (目標年度)	削減目標 (基準年度比)
産業部門	9.58	5.45	43.1%
製造業	0.12	0.00	100%
建設業・鉱業	1.32	0.81	38.6%
農林水産業	8.14	4.64	43.0%
業務その他部門	9.21	4.05	56.0%
家庭部門	12.55	4.14	67.0%
運輸部門	13.38	9.47	29.2%
自動車	12.98	9.18	29.3%
旅客	5.17	3.20	38.1%
貨物	7.81	5.98	23.4%
鉄道	0.40	0.29	27.5%
廃棄物分野（一般廃棄物）	0.00	0.00	0%
合計	44.73	23.11	48.3%

図表 13 蘭越町における削減目標

出典：環境省「地球温暖化対策計画」参考に作成

4-3 削減目標の考え方

本町の削減目標は、国の「地球温暖化対策計画」と北海道の「ゼロカーボン北海道推進計画」との整合性を図り、活動量の減少による自然減と蘭越町としての対策を含めた削減目標を設定します。

前章で推計した BaU 排出量では目標値に達していないため、目標達成に不足する削減量（BaU と目標値の差）を算出し、これを埋めるための具体的な削減対策を積み上げていきます（図表 14）。活動量の自然減に伴った温室効果ガスの排出量削減に加え、具体的な削減対策のもと、以下の図表にある削減量を目指します。

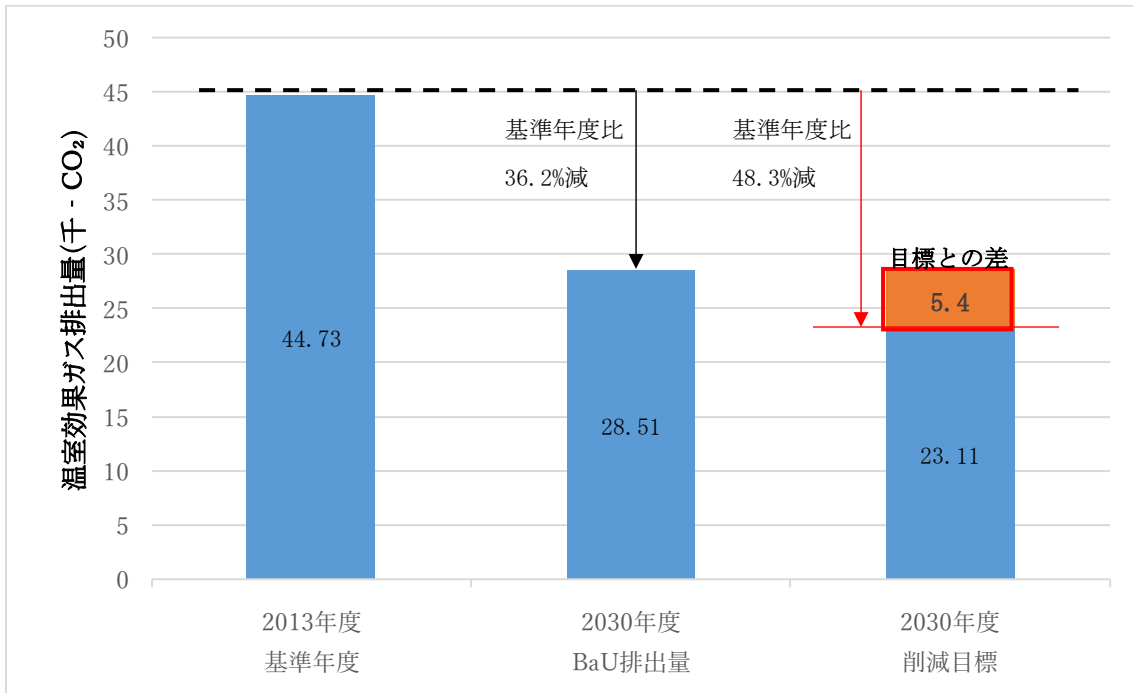
可能な限り、温室効果ガスの排出量削減に注力するため、温室効果ガス吸収量などの数値は使用せず、目標値まで削減し、どうしても削減できない CO₂ 排出量については、吸収量の数値を使用し、補完することとします。

(千 t-CO₂)

部門/分野		温室効果ガス排出量		
		2030年度 BaU排出量 (①)	2030年度 目標値 (②)	削減量 (① - ②)
産業部門	製造業	0.00	0.00	0.00
	建設業・鉱業	0.70	0.81	-0.11
	農林水産業	4.23	4.64	-0.41
業務その他部門		5.08	4.05	1.03
家庭部門		8.46	4.14	4.32
運輸部門	自動車（旅客）	3.72	3.20	0.52
	自動車（貨物）	6.09	5.98	0.11
	鉄道	0.22	0.29	-0.07
廃棄物分野		0.00	0.00	0.00
合計		28.51	23.11	5.40

図表 14 2030 年度の BaU 排出量及び目標値との比較

出典：環境省「区域施策編」目標設定・進捗管理支援ツールにより作成



図表 15 蘭越町における温室効果ガス排出量削減目標

第5章 温室効果ガス排出削減に関する対策・施策

5-1 基本方針

本計画における基本方針は、これまで確認してきた自然概況、社会状況、排出量の特徴、そして設定した削減目標（2050年実質ゼロ、2030年48%削減）を達成するために、町全体が向かうべき方向性を示すものです。令和6年10月に改定された「蘭越町新エネルギービジョン」及び「蘭越町再生可能エネルギー導入推進計画」との整合性を図り、両計画で掲げられた施策を実行することで、2030年度目標及び2050年ゼロカーボンの実現を目指します。特に、本町の地域資源（地熱・水力・農業バイオマス等）を最大限に活かし、削減していきます。



図表 16 蘭越町の地域資源

5-2 具体的な取組

具体的な取組としては、令和6年10月に改定された「蘭越町新エネルギービジョン」に即して、国等と同等の対策を行うことにより、国等のシナリオによる削減の実現を目指します（図表17）。町の「住宅エコ化支援事業」で住宅の断熱性能向上等への支援を行うことに加え、照明のLED化や高効率空調・給湯機器への更新を、国の補助制度等の周知を通じて促進します。

各施策の具体的な導入目標については、新エネルギービジョン等に基づき設定しますが、技術革新や国の支援制度、さらには地域住民との合意形成の状況を勘案し、今後の社会情勢とともに柔軟に施策を見直しながら進めるものとします。

アクション名	取り組み内容	二酸化炭素削減量	
		世帯・戸・人あたり	蘭越町全体で取り組んだ場合
省エネ家電の導入	家電（特にエアコンや冷蔵庫など）を買い替えるとき、省エネ性能の高いものを選ぶ	(例) 164kg/世帯 (冷蔵庫を買い替えた場合)	381t-CO ₂
住宅のZEH化 省エネ リフォーム	家を建て替えるときに高断熱・太陽光パネル付きのZEH住宅とする	ZEH 3543kg/戸	町内の3%でZEH 249t-CO ₂
	住宅そのものや窓について断熱リフォームを行う	窓の断熱 47kg/世帯	110t-CO ₂
エコドライブの実施	急加速・急ブレーキをしないエコドライブを実践する (燃費が20%改善されると仮定)	148kg/人	372t-CO ₂
ごみの分別処理	家庭から出る容器包装プラスチックをすべて分別してリサイクルを行う	4kg/人	18t-CO ₂
脱炭素の製品・サービスの活用	洗剤など、可能なものについては詰め替え製品を使用する	0.03kg/人	0.14t-CO ₂

図表17 国等のシナリオによる削減を実現するための取組

出典：「蘭越町新エネルギービジョン」等参考に作成

第6章 推進体制について

6-1 推進体制・実行体制の構築

町では、本計画の推進体制として、町長をトップとし、すべての部局が参画する横断的な庁内体制を構築・運営します。

さらに、地域の脱炭素化を担当する部局・職員における知見・ノウハウの蓄積や、庁外部署との連携や地域とのネットワーク構築等も重要であり、庁外体制の構築についても検討を進めます。

6-2 進捗管理

区域施策編の進捗管理は以下のとおり実施します。

(1) 実施

「6-1 推進体制・実行体制の構築」で定めた推進体制に基づき、庁内関係部局や庁外ステークホルダーとの適切な連携のもとに、各年度において実施すべき対策・施策の具体的な内容を検討していきます。

(2) 進捗管理・評価

毎年度、区域の温室効果ガス排出量について把握するとともに、その結果を用いて計画全体の目標に対する達成状況や課題の評価を実施します。また、各主体の対策に関する進捗状況、個々の対策・施策の達成状況や課題の評価を実施します。さらには、それらの結果を踏まえて、毎年一回、本計画に基づく施策の実施の状況を公表します。

(3) 見直し

毎年度の進捗管理・評価の結果や、今後の社会状況の変化等に応じて、適切に見直すこととします。

6-3 地球温暖化対策の推進に向けて

本町が表明した「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、2050年の排出量実質ゼロ、そしてその通過点である2030年の意欲的な削減目標を達成することを強く決意します。

また、地域の特性を活かし、地域経済と社会の活性化を促していきます。そして、この目標の実現には行政だけでは達成できません。町民や事業者と理解を深めながら、町全体で慎重かつ前向きに進めていきます。